

Q 私道除雪に公益支援を

A 相互理解で積極的支援



▲スクールガードと安全に登下校

Q1 私道の除雪対応に理解を示し、当該地の住民の方々の生活道路確保のため、早急に合法的な公益支援策を検討すべきである。そこで私道除雪支援策について伺います。

A1 17年度の豪雪から3ヶ月が経過、未だ各地域で除雪関連のお話をお聞きしますことから、今後の

除雪に対して住民の方々の不安については、十分に理解しています。

私道の支援策は、法令に基づいた補助金による方法や、除雪機械の貸与、福祉除雪などの人的支援、地域で所有するトラクターなどの提供について燃料などの原材料を支給するなど、いろいろな支援が考えられます。

地域の皆様といかに協力して行くべきかといったことを踏まえつつ、今後検討し、協議会などの場で地域を代表する方々との話し合いを経ながら、10月頃を目途に住民の皆様にお知らせしていきたいと考えています。

Q2 最近、めだつて児童生徒に対する憂いべき事件が発生している。この事態は「対岸の火事」ではない。本村でも発生する可能性があると思われる。そこで児童生徒の防犯対策について伺います。

A2 児童生徒が登下校中などに犯罪に巻き込まれる事件が相次いで発生し、社会問題となっております。当村におきましても、17年中に認知した不審者通報の件数は16件におよび、西警察署管内における認知件数の半数以上を占める状況となっています。また本年度も既に不審者情報が3件発生しており大変憂慮すべき状況です。

今後の対策は、住民一人ひとりが「地域の安全は自らの手で守る」という自主防犯意識の普及を基本にしながらこれまで実施してきた各種対策の充実を図ります。また各地域に足を運び、情報交換を重ね、いままでは以上に警察、学校、地域住民、関係団体などと連携強化を図ります。

不審者情報は、「声掛け事案情報」の形で各自治会に対して、情報を発信するなど対策を実施します。



西村 繁議員(新志会)